

令和7年度入学者対象 輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金 募集要項

1 目的

本制度は、本学への入学を希望しながら、経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業優秀な者に対して、進学を諦めることのないよう経済的な支援を行うことを目的とします。

2 内容

(1) 奨学金の給付

給付額 50万円

一時金として給付します。返還は不要ですが、次の項目のいずれかに該当する場合は、返還が必要となりますのでご注意ください。

- ・ 入学を辞退したとき。
- ・ 入学後1年以内に退学したとき、又は除籍されたとき。
- ・ 入学後1年以内に本学の学内規則等に規定する懲戒等の処分を受けたとき。
- ・ 申請内容に虚偽の事実が判明したとき。
- ・ その他給付の決定を受けた者として適当でないと判断される事実があったとき。

(2) 学生寮入居枠の優先確保（希望者のみ）

通常の間路及び方法による通学時間が、保護者の住所から片道90分以上の者で、かつ、学生寮への入寮を希望する者に対しては、五十嵐寮の入居枠を優先確保します。

3 採用者数

50名

4 申請資格

次の①～④の要件すべてを満たす者としてします。

- ① 高等学校（中等教育学校を含む。）を令和7年3月卒業見込みで、かつ、令和6年度1学期又は前期までの評定平均値が3.5以上の者。
- ② 本学の総合型選抜、学校推薦型選抜、又は一般選抜（前期日程）に出願し、合格した場合は入学を確約できる者。
- ③ 世帯（※1）の令和5年における収入（※2）と所得（※3）の総合計が収入基準額以下である者。
- ④ 年1回開催する「新潟大学サポーター倶楽部（★）報告会」への参加、及び2年次進学時に「奨学生レポート」の提出ができる者。

★本奨学金は、新潟大学サポーター倶楽部会員等のご寄附を財源として支給されています。

※1 世帯とは、申請者及びその保護者の属する住民票上の世帯を指します。保護者の扶養する者が住民票を別にしている場合も、世帯に含めて構いません。

※2 収入とは、給料、歳費、年金、賞与及びこれらの性質を有する給与等を指し、所得証明書の収入内訳欄に記載された給与収入・公的年金等の額から別に定める必要経費を引いた金額の合計額（所得控除される前の金額から別に定める必要経費を引いた金額の合計額）です。

※3 所得とは、事業所得（農業、自営業等）、不動産所得等を指し、所得証明書の所得内訳欄に記載された給与所得・公的年金等以外の金額の合計額です。

【収入基準額】

世帯人員	収入基準額
1人	167万円
2人	266万円
3人	306万円
4人	334万円
5人	360万円
6人	378万円
7人	395万円
8人以上は、1人増す毎に7人の基準額に右の基準額を加算する。	17万円

【必要経費】

収入金額	必要経費（控除額）
104万円以下	収入金額と同額
104万円を超え200万円まで	収入金額×0.2+83万円
200万円を超え653万円まで	収入金額×0.3+62万円
653万円を超える	258万円

5 申請書類（①、②及び⑤の様式は新潟大学ホームページからダウンロードできます。）

①	輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金申請書 <様式1> ※ 必ず <u>両面印刷</u> で作成してください。
②	輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金推薦書 <様式2> ※ <u>学校長が作成し、厳封したものを提出</u> してください。
③	世帯全員分の住民票記載事項証明書 ◎ 証明を受ける項目・・・氏名、生年月日、世帯主との続柄 ※ <u>申請日から起算して3ヶ月以内に発行されたものを提出</u> してください。
④	世帯全員分の所得証明書（就学者及び乳幼児を除く。） ※ 令和5年分。 <u>申請日から起算して3ヶ月以内に発行されたものを提出</u> してください。収入がない場合でも <u>証明書の提出は必要</u> です。
⑤	輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金申請書類等チェックリスト ※ 必要な書類がすべて揃っていることを確認し、本人チェック欄に○を記入してください。

6 申請期間・方法

(1) 申請期間

令和6年10月7日（月）～12月6日（金）【当日消印有効】

(2) 申請方法

郵送（簡易書留）によるものとします。送付先は以下のとおりです。

【送付先】〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

7 奨学金受給内定者等の決定

- (1) 申請書類により、本学への入学意欲、家計の状況、学業成績等を総合的に審査し、受給内定者、受給候補者を決定します。
- (2) 受給内定者、受給候補者の定義は以下のとおりです。
 - 受給内定者・・・総合型選抜、学校推薦型選抜又は一般選抜（前期日程）の合格により、受給決定者となる者。
 - 受給候補者・・・受給内定者の入試合否等により、受給決定者の数に欠員が生じた場合、繰り上がって受給決定者となる可能性がある者。
- (3) 審査結果の通知は、令和7年1月10日（金）に、申請者本人及び所属学校の学校長宛て発送する予定です。

8 奨学金受給者の決定

- (1) 受給内定者のうち、本学の令和7年度総合型選抜、学校推薦型選抜又は一般選抜（前期日程）に合格した者を受給決定者とします。
- (2) 受給内定者の入試合否により、受給決定者が50名に満たない場合は、受給候補者を順次繰り上げて受給決定者とします。
- (3) 最終結果の通知は、令和7年3月11日（火）に、申請者本人及び所属学校の学校長宛て発送する予定です。

9 奨学金の給付

奨学金は、受給決定者の入学手続き完了を確認した後、令和7年3月28日（金）に指定された口座へ振り込む予定です。

10 個人情報の取り扱い

本奨学金の申請に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、①奨学金採用者の選考・決定、②奨学金制度に関する調査・研究、分析及び③これらに付随する業務を行うことのみ利用します。

11 その他注意事項

- (1) 本奨学金の申請、選考及び決定は、入学試験の合否に影響しません。
- (2) 本奨学金の申請に際して提出した書類は、返却しません。
- (3) 申請資格の確認や申請書類の作成にあたっては、必ずQ&Aを参照し、不明な点がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ・申請先】

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学 学務部学生支援課奨学支援係
TEL：025-262-6089 E-mail：shougaku@adm.niigata-u.ac.jp